うるま市地域交流センター日常清掃委託業務仕様書

契約書及び本仕様書における表記についてうるま市（以下甲とする。）、受託者（以下乙とする。）とする。

契約書及び仕様書を充分認識し、建物内外の美観の保持、良好な環境衛生の維持及び建物の保全に務め、よい環境のもとに施設使用できるように次の業務を遂行する。

１．契約期間

令和８年１２月８日～令和１１年３月３１日

２．施設概要

施設名称：うるま市地域交流施設センター

住　　所：うるま市安慶名三丁目２番

【交流センター】

構　　造：鉄骨造２階建て

敷地面積：５０７．３３㎡

延床面積：３８６．１０㎡

所要場所：（１）１階事務所前
（２）多目的室及び厨房スペース
（３）２階会議室（畳間含む）
（４）２階屋外作業場
（５）２階屋内トイレ・シャワー室
（６）１・２階給湯室
（７）屋外トイレ（男女トイレ・多目的トイレ）
（８）階段・通路

【交流広場】

構　　造：鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造

敷地面積：８０４．６１㎡

延床面積：４０７．４２㎡

所用場所：広場・ステージ

３．用語の意義

この仕様書に用いる用語の定義は次のとおりとする。

・日常清掃

床拭き、机イスの布巾がけ、便所及び洗面台等の清掃、構内（出入口及び窓際周辺）の掃き掃除、ゴミ収集・ゴミ分別及びゴミ箱への搬入、トイレットペーパー、石鹸の補充、金具類等磨き、便所、洗面所等の床洗い、植栽の手入れ・散水等、構内の除草、歩行者専用道路の清掃（ガジュマル付近含む）、広場ステージ及びその周辺清掃、広場の鳩の糞の除去等の作業をいう。

４．作業者

清掃業務に適した身体強健、性格温順、勤勉な作業員を配置すること。

５．作業日、作業時間

作業日、作業時間については次のとおりとする。

①日常清掃の作業日は、休館日を除き、週１回とし、午前９時～午後５時１５分まで

の間に完了する事を原則とする。ただし、やむを得ない事情の場合は甲乙協議して決定する。

※休館日：毎週月曜日(国民の休日及び慰霊の日にあたる場合はその翌日)
年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

②委託者の都合により、上記作業日及び作業時間を変更することができる。

6．清掃範囲

地域交流センターの内外（歩行者専用歩道を含む）とする。詳細は別表のとおり。

7．仕様書に不適格な場合

清掃が仕様書に不適格と係員が認めた場合は、その手直しを命ずることができる。

8．清掃に使用する材料の指定

清掃に使用する材料の指定は JIS 規格品、又は、これと同等と見なされるものとする。

9．清掃内容

① 作業内容は、別表「清掃業務」に基づいて行う。
② 清掃器具は、必ず指定の場所に整理格納し、放置しないこと。
③ 施設内外から排出するゴミは、原則として収集し、指定の場所に集結すること。
④ 細部については、係員と協議し決める。

１０．負担部分

清掃作業に必要な機具、用具類、材料等（ワックス等）の消耗品は、乙の負担とする。地域交流センターが使用する消耗品（トイレットペーパー・石鹸・ちり袋）については、甲の負担とする。

１１．その他

①本仕様書に記載されていない事項については、甲乙協議して決定する。
②業務の遂行にあたって知り得た内容を、第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び期間満了後においても同様とする。また、甲が提供する一切のデータ、資料等については適切かつ厳格に管理するとともに、本業務以外の目的で利用、複写及び複製をしてはならない。
③作業員は常に清潔な身だしなみに努め、礼儀正しく品位を保ち、来館者や職員等に不快感を与える、甲の信用を傷つける等、粗暴な言動があってはならない。
④作業員が②及び③の記載事項を守らない場合は、乙は直ちに作業員の変更を行うこととする。

別表「清掃業務」

日常清掃（週１回）			
No.	清掃場所	１日の 清掃回数	清掃内容
1	１階事務所前	１日１回	・除塵 ・マット類の清掃
2	・２階屋内トイレ及びシャワー室 ・屋外トイレ （男女トイレ、多目的トイレ） ・階段及び通路	１日１回	・床清掃 ・トイレットペーパー・石鹸等の補充 ・ガムの付着、シミ等の除去 ・たばこ等のごみ収集 ・その他（ごみの分別をし、ごみ庫への搬入等） ※雨天、その他汚れが多いときは、清掃回数を増やし対処する。
3	外回り （広場及び歩行者専用歩道）	１日１回	【必須対応】 ・ビン、カン等のごみ片づけ、ごみ箱の処理、植栽への散水、落ち葉除去等 ・ステージ及びその周辺の簡易清掃 【汚れがひどい場合対応】 ・鳩の糞等の除去 ・植栽の手入れ、構内の除草
4	・２階会議室	１日１回	・床清掃（除塵、拭き掃除） ・ごみの除去 ・鏡の拭き掃除
		３カ月１回	・床ワックスがけ
5	・多目的室及び厨房 ・１、２階給湯室 ・２階屋外作業場	毎回点検後、汚れがあれば行う。	・除塵 ・机拭き ・床清掃
6	移動テーブル 椅子	毎回点検後、汚れがあれば行う。	・乾布仕上げ ・汚染箇所のスポットクリーニング